

令和 8 年 8 月 定例会

教育産業委員会資料

(観光文化スポーツ部)

宿泊税導入の検討について

本市では、宿泊税について、令和 6 年度に「秋田市宿泊税検討委員会」での議論を踏まえながら検討したが、宿泊事業者の事務負担増や宿泊者数への影響といった懸念、取り組むべき観光施策を明確にした個別計画の策定などの課題があり、まずは課題等への対応を優先し、導入は社会情勢を見極めながら改めて検討する判断をした。

その後、今年 3 月に「秋田市の観光振興に関する基本方針」を策定したほか、国内外の旅行者の増加や東北各自治体での導入状況を踏まえ、再度、検討を行うこととしたもの。

1 前回の検討経過および結果

(1) 秋田市宿泊税検討委員会での検討

ア 名 称 秋田市宿泊税検討委員会

イ 所掌事務 宿泊税の導入に関すること

宿泊税を財源とした観光振興のための新たな施策に関すること

ウ 委員構成 6 名（有識者、旅行事業者、宿泊事業者、経済団体、観光団体）

エ 経 緯

第 1 回（R6. 7. 10） 宿泊税検討の背景、導入自治体の制度内容

第 2 回（R6. 8. 29） 宿泊事業者を対象としたアンケート実施案

第 3 回（R6. 10. 28） 宿泊事業者を対象としたアンケート結果、秋田市の
観光振興施策、これまでの議論を踏まえた課題の整理

第 4 回（R6. 11. 21） 委員会報告書（素案）

第 5 回（R7. 1. 28） 委員会報告書（案）

報告書提出（R7. 3. 19）

(2) 市内宿泊事業者を対象にしたアンケート実施

ア 目 的 市内宿泊事業者を対象に、本市の宿泊に関する動向や宿泊税に
対する考え方を把握するため

イ 時 期 令和 6 年 9 月 12 日～令和 6 年 10 月 2 日

ウ 対 象 101 施設

エ 主な質問

・導入した場合の宿泊者への影響

- ・事業者にとっての影響
- ・税額設定、課税免除や免税点の設定
- ・導入した場合の使途
- ・システム改修の要否、規模
- ・施設の状況（室数、宿泊者数、決済方法など）

(3) 秋田市宿泊税検討委員会報告書でのまとめ

ア 導入に当たっての課題や懸案事項

- (ア) 宿泊事業者の事務負担の増加
- (イ) 宿泊事業者の懸念（宿泊者数の減少）
- (ウ) 観光振興計画等の策定

イ 結論

- ・宿泊税は、観光振興施策を戦略的に実施するために、安定的・継続的な財源確保の有効な手法。
- ・一方で、導入に当たっては納税者や特別徴収義務者（宿泊事業者）の理解を得ることが重要であるとともに、観光振興につながる有効な使途の選定、宿泊者への周知、宿泊事業者への事務負担や経費負担の不安解消などの課題がある。
- ・これらの課題は、検討委員会で宿泊税の視点で指摘・議論されたものであるが、秋田市における観光振興施策全体に関わる課題であることから、総合的・体系的に検討することが望ましい。

2 再度検討することとした理由

(1) 「秋田市の観光振興に関する基本方針」の策定

秋田市の観光に関する状況を踏まえつつ、現状の整理と今後の方針、それらを踏まえた主な取組等を整理した「秋田市の観光振興に関する基本方針」を、令和8年3月に策定した。

(2) 国内外の旅行者数が増加傾向

訪日外国人旅行者数と日本人国内延べ旅行者数が毎年増加傾向にあり、本市の観光施策を充実させることで本市への来訪者の増加を図り、観光消費の拡大を図ることで、地域経済の活性化に寄与する好機である。

(3) 東北各県の他自治体における導入状況

東北において、仙台市と弘前市が導入済みで、盛岡市と山形市が今後導入することが決定しており、交流人口の拡大や地域資源の魅力向上など、持続可能な観光施策の財源確保を目的に導入が進んでいる。

3 今後の検討の方針

(1) 検討体制

外部委員で構成される検討委員会を設置し、導入可否を検討する。

(2) 検討の視点

- ・宿泊税の導入の可否を検討するとともに、導入した場合の財源の有効活用の視点から、観光施策の充実に関することと合わせて検討する。
- ・また、検討に当たっては、宿泊事業者の負担軽減や不安解消を図るため、意見交換も行いながら、検討委員会での検討内容に反映させていく。

(3) 検討の進め方

10月に検討委員会を設置し、検討を開始する。

また、今回の検討は制度の導入に関わる事項のため、検討委員会の開催時期や回数等をあらかじめ定めることなく、かつ、市議会へ適宜報告をしながら検討を進めることとする。

なお、導入の可否の方向性については、1年後を目途に決定したい。

秋田市河辺ユフォーレ公園施設のあり方について

秋田県健康増進交流センター（ユフォーレ）を所有する秋田県が、令和8年度末にユフォーレを廃止する方針を決定したことから、一体的に管理・運営している市が設置する2施設（河辺ユフォーレ公園施設（観光振興課）、河辺高齢者健康づくりセンター（長寿福祉課））のあり方を検討し、その方針について報告するもの。

1 市所有施設の概要

(1) 概要

施設名称	秋田市河辺ユフォーレ公園施設
設置年	平成8年11月
設置目的	観光資源として活用することにより、広域的な集客を図るため
敷地面積	約318,000㎡
構成施設	炊事棟、管理棟、公衆トイレ（2棟）、グラウンドゴルフ、キャンプサイト、野外ステージ
指定管理者	河辺地域振興株式会社 指定管理期間：令和8年4月1日～9年3月31日

(2) 利用者数および施設収支

項目	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
年間利用者数(人)	4,633	1,856	1,877	1,876	2,583	2,548	2,079
年間収支(税抜、千円)	▲239	▲494	▲848	287	450	2,082	▲338

2 類似施設との比較

(1) グラウンドゴルフ

施設名	規模・機能	利用状況	料金
ユフォーレ公園施設	21,285㎡ 4コース32ホール 認定なし	R5 522人 R6 504人 R7 553人	一般 250円 中学生以下 200円
雄和 サイクリングターミナル	4,504㎡ 4コース32ホール 認定なし	R5 1,343人 R6 1,379人 R7 1,268人	一般 200円 (子ども料金なし)
スポパークかわべ	19,235㎡ 4コース32ホール 協会認定コース	R5 7,604人 R6 6,175人 R7 5,417人	一般 390円 高校生以下 無料 (市民以外は150円)
太平山リゾート公園	28,000㎡ 4コース32ホール 協会認定コース	R5 15,497人 R6 13,156人 R7 10,623人	一般 470円 小中高年生 無料 (市民以外は235円)

(2) キャンプサイト

施設名	規模・機能	利用状況	料金
ユフォーレ公園施設	10区画 炊事棟利用可、 トイレ	R5 312人 R6 100人 R7 87人	1区画 1,100円
大森山公園	5区画 炊事場、かまど、 トイレ	R5 845人 R6 726人 R7 554人	利用料 無 料
太平山リゾート公園	33区画 共同炊事場、 トイレ、電源等	R5 3,177人 R6 2,312人 R7 1,606人	1区画 日帰り 1,615円 宿泊 3,235円

※ 太平山リゾート公園は無料キャンプサイト（20区画）も有り

3 存続する場合の施設運営のシミュレーション

(1) シミュレーション

項 目	現 状 (R7)	指定管理	直 営
利用者	2,079人	2,079人	2,079人
利用料金収入①	163千円	163千円	222千円
維持管理費②	7,145千円	19,530千円	22,830千円
指 定 管 理 料 ③(②-①)	6,982千円	19,367千円	—
改修費	—	6,600千円	6,600千円
飲食の提供	可	可	不可

(2) 管理運営のための人件費、維持管理経費のかかり増し

- ・現状は、ユフォーレ職員の兼務で対応しているが、存続して運営するには専任職員の配置が必要（指定管理：+8,473千円、直営：+11,936千円）
- ・これまでは県が管理していた給水設備の維持管理費がかかり増し（指定管理および直営：+3,912千円）
- ・これらにより、市の負担は、令和7年度の指定管理料6,982千円に対し、指定管理では、19,367千円（+12,385千円）、直営管理では、22,830千円（+15,848千円）に増加する。
- ・別途、施設の規模に整合させるために給水設備の改修が必要（6,600千円）

(3) 県の施設が廃止されることによる影響

- ・ユフォーレ公園施設の利用者が減少（(1)では令和7年度と同数として試算）
- ・メイン施設の廃止により、エリア全体の魅力が低下
- ・飲食、入浴や宿泊といった多目的な利用ができないことによる客離れ
- ・県が所有するシャトルバス運行がなくなるなど、利便性やサービスの低下

4 シミュレーションを踏まえた施設のあり方の方針

県が所有するユフォーレが廃止となることで、利用者および利用料金収入の減少と管理運営経費のかかり増しが見込まれ、現状より財政負担が増すことが想定される。そのため、河辺ユフォーレ公園施設は、県所有のユフォーレと合わせ、令和8年度末に廃止する。

5 今後の取組

(1) 指定管理者へ方針伝達

(2) 施設利用者へ情報提供

利用者には丁寧な説明と類似施設等の案内をするとともに、類似施設にも情報提供を行う。

(3) 今年度内の施設廃止の手続（廃止条例の提案）

(4) 施設の処分方針（譲渡、売却、解体等）の検討